

第1回岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和8年9月24日（木） 午後3時25分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号

岡山第2合同庁舎 2階共用会議室C

3 出席者

公 益 委 員 : 2人（欠席1人）

労働者側委員 : 3人

使用者側委員 : 3人

4 審議事項

- (1) 部会長・部会長代理の選任について
- (2) 特定最低賃金専門部会の運営について
- (3) 資料説明について
- (4) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について
- (5) 今後の審議日程について
- (6) その他

5 議事要旨

- (1) 部会長・部会長代理の選任について

公益委員の互選により、部会長に片山委員、部会長代理に國光委員が選任された。

- (2) 特定最低賃金専門部会の運営について

今年度の専門部会の運営について、最低賃金審議会令第6条第5項の規定により、全会一致の場合には専門部会の決議を本審の決議として答申することが確認された。

- (3) 資料説明について

専門部会に提出した岡山県内における経済指標、雇用情勢等各種資料について、事務局から説明が行われた。

また、岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会の審議のための基礎資料を得ることを目的として実施した最低賃金基礎調査結果について事務局から

説明が行われた。なお調査結果から推計される未満率は0%であったことが報告された。

(4) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について

ア 岡山県耐火物製造業最低賃金の改正決定の必要性について審議され、労使双方の委員から以下の意見が述べられた。

【労働者側意見要旨】

- ・ベースアップが3年、4年と大幅に行われている状況で、世間の動向は景気が上向いているように感じている。
- ・我々の産業において輸出がうまくできている企業はある程度勝負出来ているが、企業規模が小さいところは苦戦している。
- ・耐火物全体の生産量は、鉄鋼の粗鋼生産量が下がっているとはいえ、当初予想に比べて大幅には下がっていないというのが今の現状である。
- ・賃金が上がってきているという波を産業として止めるわけにはいかない。追随していく必要がある。
- ・地賃に埋もれている状況を回復し、産業の特異性を保つためにも特定最低賃金の改定は必要である。

【使用者側意見要旨】

- ・国内の粗鋼生産量は4年連続で減少しており、それに伴って耐火物の生産量も減少しているが昨年比3%の減少で、ほぼ横ばいの状態である。
- ・大手は国内に対して海外の占める割合が高く、大手に関しては十分体力もあるが、小さい事業所については年々厳しくなっている。
- ・耐火物業界全体を考えると大変厳しく、難しいところもあるが、労働力確保ということでは、産業別最低賃金の改定の必要性はありと考える。

イ 労使協議の実施

労使双方、改正決定の必要性はあるとの意見が出されたが、結論の前に労使協議の意向が示され、労使協議が行われた。

ウ 全会一致により必要性ありの結論に達したことが決議され、報告書を作成した。

エ 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

(5) 今後の審議日程について

- ・本日付けで意見聴取について公示すること（公示期間 10 月 15 日まで）。
- ・第2回岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会は10月21日（水）に開催することが連絡された。

(6) その他

- ・公正競争ケースにおける労働協約額の最下限と引上げ上限額との関係について事務局から説明を行った。

6 配布資料

- ・岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会委員名簿
- ・特定最低賃金にかかる諮問文
 - ①特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）
 - ②特定最低賃金の改正決定の必要性の有無及び改正決定について（諮問）
- ・岡山県金融経済月報（2026 年 9 月 4 日）「日本銀行岡山支店」
- ・岡山県内経済情勢報告（令和 8 年 8 月 5 日）「岡山財務事務所」
- ・岡山県鉱工業生産・出荷・在庫指数（令和 8 年 6 月分）
「岡山県総合政策局統計分析課」
- ・雇用情勢（令和 8 年 7 月）「岡山労働局職業安定課」
- ・特定最低賃金基礎調査結果等
- ・岡山県最低賃金と特定最低賃金との比較
- ・令和 7 年度岡山県最低賃金・特定最低賃金審議経過及び結果一覧表

7 報告書・答申

- ・岡山県耐火物製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する報告書（案）
- ・岡山県耐火物製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）（案）